参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（4月請求分） 7,865円 インターネット利用料（5月請求分） 7,865円 インターネット利用料（6月請求分） 7,865円 合　計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（4月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（5月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（6月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曾根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　4 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀 領収 6. 4. 19 県庁支店 2
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　5 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀 領収 6. 5. 28 県庁支店 1
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　6 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀 領収 6. 6. 24 県庁支店 2
領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）　10,784円 コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）　10,630円 コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）　10,524円 合　計　31,938円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,784	10/10	10,784	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）	
事務費	10,630	10/10	10,630	コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）	
事務費	10,524	10/10	10,524	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	31,938		31,938		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但し、パソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	31,938円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 4 月25 日

金額			¥	1	0	7	8	4

但し　コピーチャージ料4月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9804
	消費税額	¥980
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 5 月27 日

金額			¥	1	0	6	3	0

但し　コピーチャージ料5月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9664
	消費税額	¥966
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 6 月25 日

金額			¥	1	0	5	2	4

但し　コピーチャージ料6月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9568
	消費税額	¥956
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和6年1月～令和6年3月）　217円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	217	10/10	217	電話使用料（令和6年1月～令和6年3月）	
合計	217		217		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	217円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300009-009-01				
金額	217円	納期限	令和 6年 5月31日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年１月～令和６年３月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

令 徳銀 行 領収 6. 5. 23 1 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（7月請求分） 7,865円 インターネット利用料（8月請求分） 7,865円 インターネット利用料（9月請求分）・工事費 28,985円 合　　計 44,715円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（7月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（8月請求分）	
事務費	28,985	10/10	28,985	インターネット利用料（9月請求分）・工事費	
合計	44,715		44,715		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　7 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 6. 7. 25 6 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　8 月分
¥7，865
うち、消費税相当額
595円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 6. 8. 23 6 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年　9 月分
¥28，985
うち、消費税相当額
2，515円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 6. 9. 24 1 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）　10,828円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）　10,520円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）　12,298円 合　計　33,646円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,828	10/10	10,828	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	10,520	10/10	10,520	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	12,298	10/10	12,298	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	33,646		33,646		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 7 月25 日

金額			¥	1	0	8	2	8

但し　コピーチャージ料7月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥9844
10%	消費税額	¥984
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 8 月26 日

金額			¥	1	0	5	2	0

但し　コピーチャージ料8月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥9564
10%	消費税額	¥956
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 9 月26 日

金額			¥	1	2	2	9	8

但し　コピーチャージ料9月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥11180
10%	消費税額	¥1118
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料（令和6年4月～令和6年6月）　214円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	214	10/10	214	電話使用料（令和6年4月～令和6年6月）	
合計	214		214		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400002-010-01				
金額	214円	納期限	令和 6年 9月10日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年４月～令和６年６月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 8月27日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

向波銀行 領収 6. 9. 3 1 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（10月請求分）　8,085円 インターネット利用料（11月請求分）　8,085円 インターネット利用料（12月請求分）　8,085円 合　計　24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（10月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（11月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（12月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年 10 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀 領収 6. 10. 23 5 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年 11 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀 領収 6. 11. 25 1 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2024 年 12 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀 領収 6. 12. 24 5 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）　10,634円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）　11,387円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）　13,521円 合　計　35,542円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,634	10/10	10,634	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	11,387	10/10	11,387	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	13,521	10/10	13,521	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	35,542		35,542		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 10 月 24 日

金額			¥	1	0	6	3	4

但し　コピー機代　2024/10月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9668
	消費税額	¥966
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 11 月 26 日

金額			¥	1	1	3	8	7

但し　コピー機代　2024/11月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥10352
	消費税額	¥1035
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和6 年 12 月 25 日

金額			¥	1	3	5	2	1

但し　コピー機代　2024/12月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥12292
	消費税額	¥1229
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和6年7月～令和6年9月）　217円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	217	10/10	217	電話使用料（令和6年7月～令和6年9月）	
合計	217		217		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400003-010-01				
金額	217円	納期限	令和 6年12月18日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年７月～令和６年９月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年12月 4日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

阿波銀行 領収 6. 12. 9 6 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（1月請求分） 8,085円 インターネット利用料（2月請求分） 8,085円 インターネット利用料（3月請求分） 8,085円 合　計 24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（1月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（2月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（3月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2025 年　1 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 7. 1. 24 5 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2025 年　2 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 7. 2. 21 2 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2025 年　3 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 7. 3. 24 6 県庁支店
領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　10,604円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　10,876円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　10,753円 合　計　32,233円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,604	10/10	10,604	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	10,876	10/10	10,876	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	10,753	10/10	10,753	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	32,233		32,233		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 1月 27 日

金額		¥10604

但し　コピー機代　2025/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9640
	消費税額	¥964
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 2月 25 日

金額		¥10876

但し　コピー機代　2025/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9888
	消費税額	¥988
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 3月 25 日

金額		¥10753

但し　コピー機代　2025/3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9776
	消費税額	¥977
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和6年10月～令和6年12月）　220円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	220	10/10	220	電話使用料（令和6年10月～令和6年12月）	
合計	220		220		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400004-010-01				
金額	220円	納期限	令和 7年 2月28日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年１０月～令和６年１２月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 7年 2月14日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

阿波銀行 領収 7. 2. 21 2 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ